

第 2 1 回 軽米町 議会 定例会

令和 8 年 3 月 3 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

8 番 茶 屋 隆 君

5 番 江 刺 家 静 子 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	笹山結実男君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員	日山充君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって8番、茶屋隆君、5番、江刺家静子君の2人となります。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇8番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

通告した質問方式は、一括質問、一括答弁方式、持ち時間は60分、11時までとなります。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） おはようございます。8番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました災害と防災について1点質問いたします。よろしく願いいたします。

私は、今まで大きな災害が発生するたび、その後の災害に対する当局の対応・対策について一般質問で確認し、災害に対する備え等も何点か提言しております。また、町長、当局もその対応については丁寧に説明されております。

しかし、防災組織、防災士の数が少しずつは増えていますが、その活動がはっきりと見えないのが現状と思っております。どうすればいいのか、しっかりと考える時期ではないでしょうか。そのことを踏まえて、3点について質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、自主防災組織、防災士の連絡協議会の設置を考えてみてはいかがでしょうか。

軽米町では、自主防災組織、防災士の方は、現時点でどのような活動をされているのでしょうか。私自身も防災士の資格があり、上新町町内会にも自主防災組織があり、いろいろ活動をやり始めましたが、コロナ禍で活動が思うようにできなくなり、コロナ禍以降はあまり活動が進んでいない状況です。それぞれの組織も同じではないのでしょうか。防災士に関して、個人の活動ですので、なかなか何をやっていいのかわからない方が多いのではないのでしょうか。

そういった現況の中、連絡協議会のようなものがあれば、お互いの活動を共有したり、新しいことにチャレンジしたり、それぞれの活動にもつながると思います。

2月17日の時点で、当町の自主防災組織は14組織、防災士は27人とお聞きしております。多少増えました。これだけ増えていれば、今であれば、それぞれ防災組織、防災士の連絡協議会の立ち上げは可能と思いますが、いかがでしょうか、町長。

次に、2点目です。まず、防災マップの活用についてですが、令和6年3月に新しい防災マップが各戸に配布されました。今回で3回目の見直しですので、非常に見やすく、内容も防災に関し基本的なことが分かりやすく丁寧に書かれています。

しかし、配布された家庭で、この防災マップをしっかりと見られた方がどれくらいいるのでしょうか。そして、いつでも見られるところに、ひもを通してかけている方が何人いるのでしょうか。いつでも見られなければ、宝の持ち腐れです。防災マップの説明会が必要と思いますが、いかがでしょうか。

1点目でも申し上げましたが、協議会を立ち上げて、その中の活動としてやってもいいと思いますが、いかがでしょうか。そういうことから始めて、次に避難訓練の実施、そして避難所の開設のための設営体験の実施もできると思います。一つ一つ緻密に実施していくことが活動につながるとは思います、いかがでしょうか。

次に3点目です。（仮称）防災対策室、自然災害の防災に関して専門的に取り組むというような課が必要と思いますが、いかがでしょうか。

国でも、平時から被害抑制策を検討する事前防災の推進を拠点とする防災庁の本庁を2026年11月1日に設置する方向で調整するという事です。

令和7年12月27日の岩手日報に、「防災部局の女性雇用低調」という見出しで、防災や危機管理の担当部署に女性職員が一人も配置されていない自治体が全市町村の半数超に上がることが、5月公表の内閣府調査で確認された。避難所でのプライバシー確保などの課題を受け、女性参画は女性版骨太の方針2025年にも盛り込まれており、女性の視点を反映させる体制整備が急がれる。災害時に女性と男性で異なるニーズに適切に対応するためには、平時から女性の参画を増やし、防災・災害対策に女性の視点を取り入れることが重要だとし、自治体と取組を進めると載っていました。

このようなことを踏まえ、町としては現在どのような対応をされているのか、また今後自然災害の防災に関しては、女性の参画も含めてどのように取り組まれていくのかお伺いします。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の災害と防災についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の自主防災組織、防災士の連絡協議会の設置についてのご質問にお答えいたします。全国各地で多くの自然災害が発生している状況下にあつて、地域防災の要である自主防災組織の重要性に鑑み、平成29年度に自主防災組織育成指導要綱を定め、組織結成や活動に関わる経費の支援を行うなど、自主防災組織の結成促進とともに、その専門的なリーダーとなる防災士の資格取得支援に力を入れているところであります。

また、県の地域防災サポーター制度を活用した、結成に向けた講演会の開催などにより、現在14地域で自主防災組織が結成されております。

現在、各地域で活動されている自主防災組織や防災士の方々は、それぞれの地区において高い志を持って活動されていますが、組織間の横のつながりや成功事例の共有、共通の課題解決に向けた議論の場が十分ではないという側面もあることは、議員ご指摘のとおりでございます。

ご提案の連絡協議会の設置につきましては、地域防災力のさらなる向上を図る上で極めて有効な手法の一つであると認識しておりますが、結成率が3割にも満たない現状から、まずは各地域における自主防災組織の結成に向けた取組を第一に強化してまいりたいと考えております。

今後につきましては、自主防災組織や現役の防災士の皆様から、どのような連携体制が望ましいか、直接お声を伺う機会を検討してまいります。その上で、事務局の体制や活動内容を精査し、本町の実情に即した実効性のある連絡協議会の設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の防災マップの説明会、避難訓練の実施、避難所の設置体験の実施についてのご質問にお答えをいたします。軽米町防災マップは、町民の皆様が自らの住む地域の危険箇所を把握し、いざというときの避難行動につなげていただくための極めて重要なツールであります。平成28年度に作成して全世帯に配布し、防災知識の普及啓発を図ってきたところでございますが、その後岩手県の指定する洪水想定区域等の見直し等により令和元年11月に改訂され、最新改訂版としては県の土砂災害警戒区域の見直しや指定避難所の見直し等を反映した令和6年3月作成の防災マップが最新のものとなっております。防災マップ改訂後は、軽米町ホームページ

において公開しているほか、その活用方法等についてかるまいテレビで周知をしているところでもあります。

町民一人一人が防災マップを自分事として活用し、確実な避難行動につなげることが重要であり、自主防災組織の活動の一つとして防災マップを活用した研修会を取り入れている組織もございますので、今後においても防災マップの活用促進に努めてまいります。

次に、避難訓練や避難所の設営体験の実施についてのご質問にお答えいたします。避難訓練は、災害発生時に迅速、適切な避難行動がとれるよう、平時から継続して避難訓練に参加することが重要であるとともに、訓練を通じて地域の住民同士が顔の見える、共助し合える関係を構築しておくことが大変重要であると認識しているところでございます。

本年11月7日土曜日、二戸管内各市町村を会場に、風水害を想定した岩手県総合防災訓練が開催されます。町が主体となり、役場内の関係課や防災関係機関、自主防災組織等と連携しながら、避難訓練や避難者の受入れデジタル化実証訓練、簡易テントの設置を含む避難所の運営訓練をはじめ、自主防災会や婦人消防協力隊による炊き出し訓練、防災ヘリによる救助救出訓練、消防団による水防工法訓練、高所作業車による電力復旧訓練など、多くの訓練を計画しております。

今後自主防災組織をはじめ、防災士や町内会等と意見交換を重ねながら、訓練の詳細を決定したいと考えております。

また、本年の県総合防災訓練の開催を契機として、防災関係機関や各種団体等と協議を進め、防災訓練の継続的な実施に向けて検討してまいります。

3点目の防災対策室の設置についてのご質問にお答えいたします。議員ご承知のとおり、近年は全国的に経験したことのない規模の台風や線状降水帯の発生等に伴う長時間にわたる集中豪雨や土砂災害が発生しており、本町においてもいつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況であり、町民の安全・安心を守るためには、災害時の迅速かつ的確な初動対応と、平常時からの防災・減災対策の強化が重要課題であることは言うまでもありません。

現在自然災害の防災業務は、総務課において専任職員1名と兼任職員1名のほか、関係各課と連携して対応に当たっております。

防災対策室の設置につきましては、その重要性は認識するところではありますが、現状での職員配置が非常に厳しいことから、限られた人員の中で最も効率的な体制により、引き続き防災業務に当たってまいりたいと考えております。

女性職員の配置につきましては、岩手日報の報道や内閣府調査にもありますとおり、避難所における授乳室の設置や衛生用品の確保、プライバシーの保護など、女性ならではの視点が防災対策上必要であるものと認識しております。担当課への配

属の中で、十分に女性職員の視点が生かされる体制を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。検討するということが多く見られたので、しっかりと検討することをお願いして、再質問に移ります。

自主防災組織が14、防災士の人数は27人ということです。防災士27人、この人数をどのように捉えているのか、再度お伺いします。

（仮称）防災士会を立ち上げることは可能か。そして、立ち上げたとして、どのような活動を期待するのか。

また、自主防災組織についてですが、自分たちの組織の活動以外、ほかの組織の活動はほとんど何をやられているのか分からない状況です。各組織間の交流が必要と思うが、どうでしょうか。

そこに防災士が入って、また他の団体、行政、町内会、消防、民生委員、ケアマネジャー、自主防災会とも連携して交流が持てれば、それぞれの組織の活動も理解でき、問題点も見えてくるのではないのでしょうか。そのような形で進めていければ、防災士の活動、自主防災組織の活動が何をすべきかということが少しははっきりと見えてくると思います。

そのために、まず最初に防災士会の立ち上げが必要と思いますが、くどいようですが、いかがでしょうか。防災士会を立ち上げることにより、いろいろな活動が可能になると思います。例えば、前段でも述べましたが、防災マップの説明会、避難訓練の実施、避難所を開設するときの設営体験の実施、自主防災組織を立ち上げるための説明会の実施、各団体の防災に関する交流会等、まだまだあると思います。そういうことを一つ一つ、少しずつやっていけばいいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、活動を進めていけば、必ず問題、難題に突き当たると思います。災害発生時の要支援者や独り暮らしの方、高齢者世帯への支援体制をどうするのかという問題です。今言われております個人情報等の壁です。町には災害要援護者台帳というものがありますが、取扱いについては私も見たことがないので分かりませんが、今後はそういったものの説明も必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

災害発生時に、それぞれの団体がどのような情報を基にして、どのように動くのか、相互理解をする必要があります。自助、共助、公助をうまく機能させるために必要な情報の共有と仕組みづくり、住民意識、組織力の向上が必要と思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ありがとうございました。今防災士27名、私もこれは本当に足りない人数だと思っております。これからもいろんな形でご支援をしながら、防災士の数を増やしてまいりたいと思っております。

先ほど自助、共助、公助というお話をしておりました。私も、まさにこの防災というのは、自助、共助、公助というこの考え方は大変重要だと思っております。そういうことで、町民一人一人がやはり防災意識を高めていく。そういった中で、それを組織的にやはり強化していく防災士、そしてまた協議会、そういった段階を経て、やはりこれからどんどん、どんどん研修会等を設けながら、そしてまた町民全体の講習会等も設けながら、防災意識を高めていき、また防災士も増やしながら、そしてまた自主防災組織も増やしていきながら、全体的にこの協議会の結成等につながるような検討はこれからしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） 最後ですけれども、質問というよりは、時間がいっぱいありますので、ちょこっとだけ話させていただきます。

というのは、やはり自主防災組織の数を増やすにも、防災士がもうちょっと多くなって、その方たちの活動をしっかりとお願いして、防災士の協議会を立ち上げれば、いろんな部分で私は役立ってくると思います。

ちなみに岩泉町は、台風で施設が被害を受けたとき、死亡者も出たとき、それ以来100人以上の方が防災士になり、今いろんな協議会を立ち上げて活動されています。

あと、令和8年2月28日の岩手日報にも載っていましたが、岩手日報の記者が防災士になって、その状況を把握して、どのようにしていかなければならないかということも、今ここで話をすれば長くなるので、議長にご指摘を受けると思うから、それは割愛させていただきますけれども、そういったものも載っております。

宮古では、やっと2024年に岩泉町の危機管理監の佐々木さんという方から指導を受けて、そういった協議会を立ち上げて、それから今2年目ということで、43人の防災士がいるということも、そういった事例もあります。

そして、私自身、岩泉町でどのような活動を、みんながどういうふうに行っているかということすら分かりません。やっぱりもっともっと自分自身も勉強が必要だなと思います。

町長、先ほどの答弁の中で、今年は県の大きな催しをやる、それも私は大切だと思いますけれども、やはり防災に関しては、私も今まで何回も話してきましたけれ

ども、最後は自分の命は自分で守る。そして、向こう3軒両隣、地域のコミュニティ、地域のことは地域で守る。最後がそれを支える公助、それが役場の役割だと思いますので、そこをしっかりと、防災力を高めるためにはそれが一番だと思います。簡単だと思います。

そういったことから、ほんの小さいことから始めていくのが、私はいろんなこれからの先のことにつながっていくと思います。

国でもやっぱり防災局を設ける。今、町の職員体制を見れば、そういった課を設けるというのは非常に酷なこともかもしれませんけれども、今すぐでなくても、将来的には何が起きてくるか分かりません。自然災害だけではない。ウクライナの軍事侵攻から、今は中東。トランプ大統領が何をやるか分かりません。ミサイルがぱつと来て落とされたらどうなるでしょう。そういったこともやっぱり考えていかなければならない時代になってきているということでございますので、いろいろと大変とは思いますが、いろいろな対応を考えていかなければいけないと思いますが、最後に町長のコメントをいただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ありがとうございました。茶屋議員のおっしゃるとおり、今全国的に、これは温暖化の影響と思いますが、様々な災害増えてございます。当町も1999年、豪雨災害がございました。そういった状況も踏まえながら、先ほど申し上げたように、防災体制の強化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

◇5番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

江刺家静子君。

通告した質問方式は、一括質問、一括答弁方式でございます。持ち時間は60分、11時24分まで。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 5番、日本共産党、江刺家静子です。質問をさせていただきます。

最初は、軽米町行政改革第7次計画についてお伺いします。町では現在、第7次行政改革大綱についてパブリックコメントを行っています。また、行政改革の推進の会議も2回行ったようです。

第6次計画では、簡素で効率的な町政の実現を目指すとして、少子高齢化や人口減少への対応、公共施設の更新、事務事業の見直しを、町民と手を携えながら創意と工夫を凝らした町づくりを取り組むなどとして策定されています。

計画の中の公立保育園は、その運営が地域に義務と責任を負っています。公立保育園は、行政の機関として、町議会で議決された条例や規則に沿って運営が定められており、住民の監視が利き、透明性があります。職員は、公務員として、全体の奉仕者として、災害のときや町の機関として子育て家庭支援など、町民全体に対して判断して動くことができます。そのために、どのような主義主張や宗教を持っても、どんな子も受け入れることができます。軽米町の豪雨災害のときも、休日も、保育園に来ていない子たちも受け入れて、保育をしていたことを思い出します。

軽米町は、日本一の子育てを目指しています。保育料を無償化し、給食費、医療費の無償化などを続けてきた、子どもたちにとって温かいはずの町が、なぜ保育園の運営を民間に委ねるのか伺います。民間は、やはり経営ですので、経営できなくなれば廃止ということにもなりますので、このことを私は大変気にかけるものです。

それでは、まず1つは、今回7次計画が考えられておりますが、前回の6次計画の全体の総括について伺います。

2つ目として、6次計画の定員管理の適正化の中で、保育園の民営化を検討するとしてきましたが、7次計画では民営化の見直しをすべきではないかと思えます。子ども・子育て支援制度によって、施設や基準の多様化が進むと言われております。過疎化、少子化の中で、安定した公立保育園の運営で自治体の責任を果たすべきではないかと思えます。

以上のことについてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の軽米町行政改革第7次計画についてのご質問にお答えいたします。

ご質問第1点目の第6次の行政改革大綱の総括についてであります。計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間において、行政改革大綱の基本項目である町民との協働による町づくり、質の高い行政サービスの提供、行政組織運営の確立、健全な行政基盤の維持の4項目に対応した実施計画の取組状況について、毎年検証を行い、行政改革推進委員会にて委員の皆様からのご意見を踏まえ、目標を達成したもの、継続して取組が必要なもの、新たな行政課題に対する取組が必要なものなど、整理して進めてまいりました。

現在我が国全体が直面している人口減少や少子高齢化の進展は、本町においても避けて通れない重要な課題であり、限られた財源を必要な施策へ重点配分するほか、

町民の利便性向上やその他多くの住民サービスを維持するためには、今後も行政改革を推進してまいりたいと考えております。

2点目の、次期第7次行政改革大綱では、保育園の民営化について見直すべきではないかといったご意見についてですが、第6次行政改革大綱の中で、保育園の民営化については、他市町村の事例を調査しながら段階的な民営化を検討することとし、引き続き調査検討が必要な項目として位置づけ、進めてまいりました。

他の市町村では、公立の保育園が民間へ移管等が進められている中で、その事例を調査しながら、当町にふさわしい保育園の運営はどのような形がよいのか、持続可能な保育行政はどうあるべきなのかについて研究すること、そして現在の出生数、今後の出生予想などから、現在町内にあるこども園、保育園の在り方や施設整備の必要性、保育士の確保なども含めた検討を進めているもので、町内のこども園、保育園を直ちに民営化するという結論ありきで進めているものではありません。

また、新たな子ども・子育て支援制度によって、施設や基準の多様化、少子化の中で、安定した公立保育園として運営することで自治体の責任を果たすべきではないかといったご意見もありましたが、民営のこども園、保育園が町外にたくさんある中で、民営の保育施設が保育の質が担保されないということはなく、これまでも児童福祉行政の指導監督責任は県や市町村が担うことから、私立、公立の形態にかかわらず、子ども・子育て行政の責任を果たさなければならない立場であります。

令和8年度からの新たな行政改革大綱にも継続して調査研究することとなっておりますが、これまでご説明した観点で進めておりますので、ご理解いただくよう、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。直ちに民営化するという結論ありきで進めているものではないということでしたが、本当に5年ごとの見直しでずっと続いております。こういうふうにならなくて、人口問題のことについて町議会でも委員会を立ち上げてどうしたらいいかということをやっている途中ですので、公立が望ましいということで質問しております。

行政改革の委員会を毎年開催しているのでしょうか。今年度は2回、ホームページを見ましたら、ありました。このことについて、何か保育経験者の方も委員の中には、あと学校に勤めたことがある方、子どもたちに関する仕事をされた方もいらっしゃると思いますが、どのようなご意見だったか、お聞きすることはできるでしょうか。

それから、パブリックコメントを2月18日から行っていますが、そのことにつ

いては応募した方がありますでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

〔政策推進課長 野中孝博君登壇〕

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、行政改革推進委員会の開催状況でございますが、これにつきましては毎年1回、各年度における取組状況について委員の皆様にご報告し、ご意見をいただいているというふうな状況となっております。

また、保育園の民営化につきまして委員会の中で何か意見があったかというご質問でございますが、近年において委員の皆様からのご意見というのは特に承ってございません。

また、パブリックコメントを現在も実施しておりますけれども、その中での意見というものは現在のところ頂戴してございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。これまでとちょっと今度、来年度から状況が変わったことは、子ども・子育て支援事業というものが4月からまた本格的に入ってくるわけですけれども、これまでも一時預かりの制度があって、今度子ども・子育て支援事業ということで保育園に入ってくる子どもたちがあります。

昨日も同僚議員がいろいろ質問いたしました。取りあえず職員の増はないということで、様子を見ながら進めていくということでした。

子ども・子育て支援事業というのは、いい点は早期支援につながるということ、それから虐待や孤立の防止、それから地域との信頼関係を構築するなど挙げられています。また、課題としては、昨日の質問にありましたが、人手不足、業務量の増加、それからやはり突然入ってくる子たちに対応できる高い専門性が求められるとされています。入ってくる子に合わせて人員体制は考えるということでしたが、こういう子ども・子育て支援事業という、新しく入ってくる子にとっては、見てもらえるなということで助かると思います。

それで、いろんな子が入ってくると思いますけれども、そのときに合わせて考えるということでしたが、そういうふうに突然でも職員体制をできるものでしょうか。今本当に会計年度任用職員が多いのですけれども、正職員を1人増やすとか、そういうことはできないものでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご提言ありがとうございます。そういうことも含めて、これか

らしっかりと様子を見ながら、受入れ態勢を万全としながら、対応はしっかりとや
ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 保育園に行ってみれば、本当に保育士たちは感心だなと、いつ
も思います。担当課の方にもよろしく申し上げます。

それでは、2つ目の質問に入ります。通学路の安全についてお伺いします。軽米
町B&G海洋センター前の道路は、道幅も狭く、見通しも悪いため、歩行者も、車
両も通行に危険が伴います。道路の拡幅が必要ではないかということです。この場
所は、過去に何回も議会においても要望している場所です。

先日、新しく中学生になるPTAの方々がいろいろ話し合うことがあって、あそ
こが危ないから、通学路についての話合いがあって、町に対してもしかしたら何か
要望が出たのではなかったでしょうか。

それから、2つ目として同じく通学路の安全についてです。軽米町民体育館下の
上り坂は狭くて、日陰になったりして、冬場は凍っています。スクールバスや通勤、
また子どもたちを送る車が通って、そして歩道もありませんので、通行に大変危険
です。朝の時間帯などを一方通行にするとか、対策はできないものでしょうか。

あそこは歩道もないのですけれども、通った車が「右側歩け」とかと窓を開けて
どなったという、スクールガードの話がありました。何か安全対策についてお伺い
します。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の通学路の安全についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の軽米町B&G海洋センター前の道路の拡幅整備についてのご質問
にお答えいたします。本路線は、児童生徒の通学路であると同時に、軽米町B&G
海洋センター利用者や周辺住民の生活を支える極めて重要な路線であると認識して
おります。道路の狭さについては、以前より議員をはじめ学校関係者からも同様の
懸念をいただいているところであります。

抜本的な歩道整備には、地権者との合意や多額の費用、期間を要するため、まず
は早期に対処できることから実施しております。令和4年に道路の端を示す外側線
を設置し、視覚的に歩行者のスペースを意識させることで速度抑制と視線誘導を図
ってまいりました。

また、毎年春の児童生徒を対象とした交通安全教室や地元住民による見守り活動
を通じ、ソフト面での安全確保を継続しております。

議員ご提案の道路拡幅は安全確保に最も効果的であると考えますが、今後は道路利用者の現状を改めて精査するとともに、地元の皆様や関係機関等と連携し、隣接する地権者の皆様との合意を図りながら、整備計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

2点目の軽米町民体育館下の冬期間の安全対策についてのご質問にお答えいたします。本路線は軽米中学校や軽米高等学校への通学路であり、朝晩の送迎車両と歩行者が混在する危険な状況については十分に把握しております。

ご指摘の箇所は坂道で凍結しやすいことから、通行車両、歩行者の冬期間の安全対策のため凍結防止剤の散布路線として位置づけ、定期的に散布しております。また、路面がアイスバーン化し、歩行者の転倒やスリップ事故の危険性が高いと判断される場合には、滑り止めの砂を散布するなど機動的な対応に努め、安全確保を図っております。

ご提案のありました時間帯一方通行につきましては、安全確保の有効な手段の一つではありますが、公安委員会の決定が必要となります。指定に当たっては、迂回車両による移動時間の増加や逆走による交通事故のリスクなど周辺住民の生活への影響も大きいため、慎重な議論が必要となります。

今後につきましては、現在県で整備を進めております一般県道二戸軽米線を利用した車両や歩行者の流れの変化を見極め、暫定的に安全対策を講じながら、関係機関や地元の皆様との連携を図り、文教地区にふさわしい安全・安心な道路網の整備について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。軽米中学校に行くときはカーブで、今度は軽米高校のほうまで行くのに、あそこは本当に上り坂、また下り坂で、カーブで陰になっている部分が本当にある。出ると斜めになって、滑ったらもう車道に出るという感じで、とても危険なのですが、本当に融雪剤まいても、やっぱり道路のところに斜めに雪というか、アイスバーンになって残ってしまうという大変危険な場所です。ああいう場合は、本当に今度は人手でかかないとというか、小さい除雪機でやらないときれいに片づかないとは思いますが、ああいう場所の除雪、また軽米小学校の歩道はずっと上りで、今年は雪が降った後すごく寒かったので、子どもたちが滑りながらも上がっていたのですが、ある小学生に、あそこで滑って転ばないのと聞いたら、うん、誰とか君が滑って転んだっけとかと言って、ずっと坂道ですので、上り下りとも、ああいう場合は歩道の除雪は誰がすることになっているのでしょうか。

それから、もう一つ、中学生たちの制服が黒っぽい色なので、日が短くなるとほとんど見えない。街灯はあるのですけれども、全体的には見えるのですが、本当に人間の身長ぐらいになったあたりは暗くて、いきなり暗いところに中学生が現れるという感じなのですが、こういう子たちに少し目立つ反射材みたいなものをつけてもらうか、靴につけるか、かばんにつけるか、そういうことの対応はできないものでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

〔地域整備課長 神久保恵蔵君登壇〕

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家議員の質問にお答えします。

軽米中学校周辺、軽米小学校周辺については上り坂というか、勾配が急な箇所でもあります。軽米小学校の路線になりますけれども、蓮台野から緑ヶ丘まで抜ける歩道については、会計年度任用職員のほうにお願いしております。これは、その地区については地元の方をお願いして、雪が降ったならば除雪していただいております。

あと、先ほどの凍結の話でしたけれども、町のほうでも融雪剤散布機、砂のほうも散布しておりますけれども、文教施設が多数ありますので、教育委員会とも情報共有しながら、凍結防止剤は自動車ですべて散布するのですけれども、教育委員会と連携しながら体育館の施設利用者、その他学校のスクールバスの乗り降りした際には、教育委員会のほうで砂等を散布していただいたときもありますので、凍結のひどいときはそういうふうな対応をしております。

あと、反射のマーク、夜間暗くて反射ということがありますがけれども、これにつきましては町民生活課の交通安全の対策協議会のほうと検討しまして、反射材の配布をしながら交通安全の確保を図っていきいたいなと思っております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。この件について最後の質問ですけれども、軽米町B & G海洋センターの前の道路のことで、地権者との協議が必要だということでした。両側の地権者は話合いに応ずる用意があると聞いております。また、そのほかに通学路の安全対策検討会、町と交通指導員、またスクールガード、それから警察の方、PTAの方とかで通学路の安全対策検討会というものを開いたりすることはできますか。合同で点検するという、そのほかにもブロック塀がここ危ないと思うときとか、今現在の県道軽米二戸線の工事なんかでも、いつもとは違う車の流れができていて危険なのですけれども、年に1回でも情報交換会をするような会は立ち上げることはないでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

軽米町B & G海洋センターの前は、以前からも様々なご意見をいただいております。それで、先ほど地権者はその交渉には応ずるといようなお話を伺っているというところでございましたけれども、私も以前担当していた頃に歩道整備を一時計画いたしました。

ただ、やはりその場合に、想像したより用地に入る幅がすごく広いということで、なかなかちょっと同意を得られなくて、一時歩道整備だけをちょっと中断しているというような経緯もございます。最近ですと、そういった交渉には応ずるといようなお話を聞いているというところでございましたけれども、あの道路は本庁のほうからずっと来て、商工会とのちょっと複雑な交差点、できればきちっと十字路みたいな形で整備する方法、様々な方法がございます。また、軽米町B & G海洋センターもかなり老朽化しておりますので、公共施設の例えばこの軽米町B & G海洋センターも今後どのようにしていくかという部分もございます。

二戸軽米線、軽米高校に行く今の整備の状況、どういった形で整備になっていくのか、それに向けたアクセス道路というものも考えられますので、取りあえずは、先ほどもご説明いたしましたけれども、今できる範囲での安全対策等を講じながら、いずれ整備については、その辺の状況等を見ながら検討しているというのが現状でございます。

それから、二戸軽米線の工事が始まって、最近特殊車両とかあるみたいで危険を感じたりすることもあるので、そういった部分の協議とか、そういったものはできないのか、やっていないのかというようご質問かと思っておりますけれども、工事を管轄しているのは二戸の土木センターですので、その辺は担当課のほうからちょっとお話を聞きながら、いずれ警備員を立てて安全確保は十分やっていると思っております。

あとは、通学路等の安全対策につきましては、1年に1回、学校関係者等が集まって、軽米町交通安全対策協議会というような組織がございますので、その中で様々なご意見をいただいて、できる部分をおのおのの担当課、あとは県等であれば県のほうでいろいろ検討して対策を講じておりますので、そういった部分の情報共有をさらに密にしながら、交通安全対策については十分進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。スクールガードの皆さんは、暑

いときも寒いときも安全に登校できるように見守りをしていることには、本当にありがたいなと思っております。

それでは、3問目の質問に入ります。公共施設などの屋根にソーラー発電設備を設置することについてお伺いします。軽米町では再生可能エネルギーを進めているわけですが、メガソーラーはもう自然破壊につながるので、私はこれ以上増やすことには反対なのですが、町の施設の新築または改修の際、ソーラー設備を設置する方針を持って進めていくこと、また建築中の若者住宅の屋根にソーラーパネルを設置できないかということで、環境を考えている町ですよということがアピールできると思います。

それから、2つ目として新築住宅のソーラー設置補助制度をつくっていくこと。これは、あったかもしれないですけども。

3つ目として、公共的な役割を持つ介護・福祉施設へソーラー設備設置の補助制度をつくってほしいということです。先日、いちい荘の経営のことが説明がありました。私は、いちい荘の中が全部電化で、暖房ももちろん全部電気であるということで、すごく立派な屋根と言えはあれですけども、ソーラーパネルをつけやすそうな大きな屋根だったので、当然ソーラー発電の施設だろうと思っていましたが、そうではなかったので、そういう設備を取り付けることができないかなということで、このことを質問いたしました。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の公共施設などの屋根にソーラー発電設備設置についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町有施設の新築または改修の際、ソーラー設備を設置する方針を持つこと、建築中の若者住宅の屋根にソーラーパネルを設置できないかについてですが、国をはじめ多くの自治体で2050年(令和32年)の温室効果ガスの排出量を実質的にゼロを目指すカーボンニュートラルを進めている中、当町の事務事業に関わる温暖化対策を取りまとめた第2次軽米町地球温暖化実行計画を令和7年3月に策定し、取組を進めております。

本計画の中で、公共施設における設備の導入、更新については、LED照明や空調設備、高断熱化を図ることや、災害時の対応を含めた太陽光発電システムの導入を推進しているところであります。これまでも小中学校、役場庁舎、かるまい文化交流センター宇漢米館などに太陽光発電設備をはじめとする再エネ設備を導入しており、今後についても計画に沿って進めてまいります。

また、建築中の若者住宅へソーラーパネルを設置できないかについては、現在進めている若者・子育て世代向けの住宅整備については、萩田地区の旧青少年ホーム

跡地に整備することとし、今年度は用地の調査業務、造成工事等について進めており、住宅建築については令和8年度中の整備を予定しており、住宅の仕様についてはこれまで庁舎内プロジェクトによる調査検討、若者会議の意見等を集約し、若者や子育て世帯が快適で住みやすい間取りで、断熱性能が高く、高効率なエアコン、LED照明などの設備を導入した省エネルギー住宅とするコンセプトで検討しております。住宅の詳しい仕様や内容については、令和8年度に行う詳細設計の段階で決定してまいります。

2点目の新築住宅のソーラー設置補助制度の創設については、地球温暖化防止と脱炭素社会を達成するため軽米町ゼロカーボン推進事業費補助金制度を令和3年度に制定し、町民や法人等に対し、太陽光発電設備や電気自動車への導入支援を既に行っております。

これまで本制度の利用は少ない状況ではありますが、国や県でも様々な支援制度が用意されていることから、町の支援制度と併せて引き続きPRに努めてまいります。

3点目の介護・福祉施設への太陽光発電設備設置につきましては、環境負荷の低減のみならず、災害時における非常用電源の確保という観点からも、その重要性は十分認識しており、現在も各施設において災害時への対応について必要な設備等の整備がなされているものと認識しております。

現在は国等において民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入に係る補助事業が用意されていることから、まずはこれら補助制度の活用について、それぞれの施設で必要な設備を検討していただきたいと考えており、現時点において介護・福祉施設を対象とした町独自の補助制度を創設することは考えておりませんが、介護・福祉施設に限らず、町内事業所、町民を含めた町全体での脱炭素社会の実現は今後も進めていかなければならないことから、引き続き国、県の動向も注視するとともに、様々な導入手法について研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。新築住宅などについては補助制度があるということでした。電気の自動車については私も知っていたのですが、新築住宅のほうはちょっと考えておりませんでした。ちなみに、この住宅、昨年うちの近所にも新しく家が三、四軒建ちましたけれども、屋根にソーラーパネルがついている家もあります。昨年というか、ここ一、二年で住宅のソーラー設置補助制度を活用した件数はどのくらいあったのでしょうか。また、車は何台くらいあったかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

[政策推進課長 野中孝博君登壇]

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ゼロカーボン推進事業については、令和3年度から実施しておるところでございます。導入実績については、電気自動車についてはこれまで3台、太陽光パネルへの助成制度についての活用については現在ゼロ件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

[5番 江刺家静子君登壇]

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。私の隣の家がぱっと今新しい住宅で、屋根一面がソーラーパネルなものですから、今朝、この制度を活用したかどうか聞こうと思ったのですが、ちょっと間に合わなくて。ぜひともこれ宣伝して、今ソーラーパネルがついた家が大分建っていますので、活用させるようにといますか、宣伝していただきたいと思います。

公共施設へのソーラーパネルの設備設置についてということで、先ほどいちい荘がなかなか今物価高などで経営が大変であるということで、電気料、燃料代もかなり負担になっているということでした。そういうときに活用できる資金といますか、脱炭素社会を進める町として何かいい方法といますか、貸付けといますか、何かないものかなと、そういう制度をつくれないうかなと思いました。

また、葛巻町では集落ごとの集会所みたいなところが屋根にソーラーパネルをつけて、蓄電池もつけているということで、集まったときにその電気を利用した冷暖房ということで、あと売った分についてはその地区の活動費に充てるというものがありません。

今度野場地区で集会所ですか、屯所あったところと集会所が一緒になったような形になるのか分かりませんが、新しく建設することになっています。ああいうところもぜひともソーラーパネルの屋根をつけてほしいなと思うのですが、そのことについていかがでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） ただいまご提言いただいた部分に関しましては、これからもしっかりと検討しながら、また国、県の動向も見ながら、それから町として対応もしてまいりたいというふうに考えております。

もう一つは、節電のほうですね。家庭内で今最も電力を消費するという冷蔵庫とエアコンの更新ですね。これ、家庭内で14%もの電気を占めているというふうなことだそうでございます。これを更新することによって、それがまた20から30%節電というか、電気を食わなくなる。そうすると、今電気をつくることによって

大変化石燃料等を使っておりますので、かなりのCO₂を出しております。ということは、電気を節電するということは、電気代も安くなりますと同時に、CO₂の排出も少なくなるということでございますので、こういった補助事業も令和8年度は予定しておりますので、そういった活用等もひとつご協力いただければなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） では、終わりですかね。

以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月11日午後1時30分からこの場で開きます。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時10分）